

特殊車両が通行しやすくなりました！

(1) 一般国道42号（熊野尾鷲道路）熊野大泊IC入口交差点

国道42号（熊野尾鷲道路）熊野大泊IC入口交差点部の改良工事を下記のとおり実施しました。

2月17日から通行可能となっています。



※国道42号現道・飛鳥方面への通行は今まで通り可能です。



○主な効果：

交差点の改修前より長さの限度値が1m程上昇（目安として、車幅3.0mの場合・長さ18.0mまで）しました。

ただし、舵切の有無やトレーラーの形状（軸距）により走行安全性は異なりますので、できる限り「徐行」をお願いします。

○注意事項：

道路情報便覧への掲載は今年度末になります。

従前、現道への迂回で許可を得ていた車両については、改めて申請していただく必要があります。

お問い合わせ先

紀勢国道事務所管理第一課 特車担当

0598-52-5366

特殊車両が通行しやすくなりました！

(2) 一般国道42号（松阪多気バイパス）八太北左折専用レーン

国道42号（松阪多気バイパス）八太北左折専用レーン隅切り部の
拡幅・改良工事を下記のとおり実施しました。

2月4日から通行可能となっています。

松阪市八太北（八太左折専用レーン）



※国道42号工業団地入口交差点の通行
形態に変更はありません。

○主な効果：

交差点の改修前より長さの限度値が1 m程上昇（目安として、車幅3.25mの
場合・長さ17.0mまで）しました。

ただし、舵切の有無やトレーラーの形状（軸距）により走行安全性は異なり
ますので、できる限り徐行をお願いします。

なお、信号のない左折フリー車線のため、必ず県道からの走行車両がない
ことを確認して通行願います。

○注意事項：

道路情報便覧への掲載は今年度末になります。

また、便覧データ更新まで①→②方向の交差点は未収録であるため、現時点
では必ず個別協議が必要となります。従前、県道への迂回で許可を得ていた
車両については、改めて申請していただく必要があります。なお、便覧更新
後は往復で別経路の申請が必要です。

お問い合わせ先

紀勢国道事務所管理第一課 特車担当

0598-52-5366